

第16回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年11月26日(水) 午後3時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
 - ・ 図書・博物館 小川館長、小栗次長
 - ・ 農政課 山崎課長、染谷課長補佐
 - ・ 商工課 金子産業振興部次長兼商工課長、柳係長
 - ・ 学校教育課 田村学校教育部次長兼学校教育課長、宮田係長
 - ・ 指導課 矢内課長、笠井課長補佐
 - ・ 国保年金課 湯浅市民生活部次長兼国保年金課長、根本課長補佐、高崎課長補佐
 - ・ 社会福祉課 河原健康福祉部次長兼社会福祉課長、蓮見係長
 - ・ 障害者支援課 小西課長、古林課長補佐、矢代課長補佐、根本係長
- 6 事務局 福吉課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 7 傍聴者 なし
- 8 議 題
 - (1) 増額要求のあった補助金 ヒアリング(2日目)
 - 1 流山市指定文化財保存等事業補助金(図書・博物館)(12月補正分)
 - 2 土地改良施設維持管理費補助金(農政課)
 - 3 商業振興共同施設維持管理費補助金(商工課)
 - 4 国際標準規格認証取得支援事業補助金(商工課)
 - 5 小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金(学校教育課)
 - 6 進路指導対策費補助金(指導課)
 - 7 人間ドック利用助成金(国保年金課)
 - 8 人間ドック利用助成金(国保年金課)(12月補正分)
 - 9 社会福祉協議会事業費補助金(社会福祉課)

- 10 福祉タクシー利用補助金（障害者支援課）
- 11 障害者支援施設等通所交通費助成金（障害者支援課）
- (2) その他

9 配付資料

- (1) 前回ヒアリング資料差替え分
- (2) 補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン差替え分

開 議 14時58分

(山口会長)

ただいまから、第16回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、廣田委員、大久保委員が少し遅れるそうですが、すでに5名出席がごございますので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では、審議会等の会議は原則公開としておりますことから、本審議会も公開といたしますので、ご了解をいただきたいと思います。

本日は、日程表にありますとおり、8課11件の補助金についてヒアリングを行います。

時間に限りがございますので、進行についてご協力をお願いいたします。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

説明の前に、本日、財政部長と財政調整課長は、予算、議会の関係で出席出来ません。申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

本日は、配布資料の日程表にある11件のヒアリングをお願いします。

前回のヒアリングの説明で「防災関係の図」が分かりにくかったので、今回、差替えが担当課から出されました。

7番の実行プラン私立保育所整備補助金は、消費税増税分の金額が上がり、増額になっていましたが、平成26年度と平成27年度予算要求額がイコールになり、増額にはなりません。前回の審議会でヒアリングを行いましたが、今回の審査対象外になるものと思われますので、差替えをお願いします。補助金の名称ですが、カッコ書きの部分は、前回、賃借物件市単独補助分になっていましたが、正しくは、賃貸物件市単独補助分になりますので、こちらでお願いします。

(山口会長)

それでは、ヒアリングを開始します。

最初の課を呼んで下さい。

《図書・博物館入室》

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、流山市指定文化財保存等事業補助金、平成26年度12月補正分について、概要や増額の要因等を中心に説明をお願いします。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(小川図書・博物館長)

図書・博物館長の小川と申します。よろしく申し上げます。

12月補正、流山市指定文化財保存等事業補助金ですが、昨年25年9月20日に市の指定文化財保存等事業、流山祭り囃子、神楽等の関係で認定保持団体の赤城保存会があります。流山本町を中心に夏まつり等でお囃子、神楽等を行っています。流山市指定無形文化財第1号となりましたが、伝統を継承していく中で、会員の皆さんが奉納金等をもとに購入したり、先人の方から引き継いだ楽器を使っています。

今回、締太鼓2つが祭りの際に大雨に当たり、革が雨に濡れて駄目になり、2つ分の修理を進めたいということです。赤城保存会に対しての補助金は、始めてになります。太鼓の傷み等を考えますと補助対象金額の2分の1となり、この団体から事業計画が出されています。「締太鼓2個の革4枚を取り換える必要があるが、費用が高額であるため、補助をお願いしたい。それに対しての収支予算、市補助金が115,000円、自己資金115,000円の収入230,000円。支出として、締太鼓革の張り替えに伴う金額230,000円。」それに対する補助の申請がありました。

太鼓の傷みは、写真で見ていただきたいと思います。

市の伝統文化の継承から、公費で出す事について、総合計画の中で市の施策であるながれやま市民文化の継承と醸成という部分について、保存団体の活動については、合致するものがございます。

概略、簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

(山口会長)

それでは、各委員から質問等あれば、お願いします。

(西村副会長)

文化財の保存と物理的な太鼓の革は、何の関係があるのですか。

(小川図書・博物館長)

流山市指定無形文化財第1号で、祭り囃子、神楽等で指定させていただいております。それを保持する団体が、赤城保存会です。祭り囃子は、和太鼓、締太鼓、楽器等が必要になります。無形の文化財は、流山の祭り囃子、神楽を指しております。それを後世に残す上には、それを演ずる保存団体が所有する用具が必要になります。

(西村副会長)

衣装も対象ですか。

(小川図書・博物館長)

そうです。

保存会が先人から引き継いだ物、笛等の楽器、保存団体が祭りで演じる上においての楽器、用具になります。

(西村副会長)

小道具として、何があるか把握していますか。

(小栗次長)

太鼓等の楽器は、何種類もあり、今回対象になっているのは、締太鼓2個です。他に太鼓は、大胴があります。調子をとる鐘、笛の5つがあります。

(西村副会長)

無形文化財には、演出するための小道具も入るのですか。

(小川図書・博物館長)

団体が使う楽器、衣装、小道具等も入ります。

(西村副会長)

毎年、出てくるのですか。

(小川図書・博物館長)

楽器は、長期間使えるものだと聞いています。

(西村副会長)

今まで、この団体は、自前だったのですか。

(小川図書・博物館長)

そうです。

祭り囃子、神楽を演じる上で、各神社等の奉納金があり、必要な物を保存会で購入しています。ただ、太鼓は、値段がはります。今回、奉納金を蓄積したものの自己資金としました。団体は、会費を集めていません。

(西村副会長)

宗教とは、関係ありませんか。

奉納金が宗教活動の維持になることはありませんか。

(小川図書・博物館長)

宗教とは、関係ありません。

(西村副会長)

どういう根拠ですか。

(小川図書・博物館長)

各神社で行われている祭り囃子は、ボランティアです。

赤城保存会も高齢化しつつあり、次世代に継承するため、流山から祭り囃子が無くならないように活動している団体です。場所によっては、神社の祭りでお囃子をテープで流している所がありますが、赤城保存会では、生演奏で地域の皆様に聞いていただく、また、後継者の育成を図っていく事等を目的としています。直接宗教に結びついているものではないと考えています。

(山口会長)

流山市指定無形文化財を選定する委員会等があるのですか。

(小川図書・博物館長)

文化財として指定する場合は、流山市文化財審議会があります。文化財審議会に候補となるものを打診し、委員の意見を聞き、妥当かどうか決まれば、行政側で指定になるものを調査し、審議会に諮問し、内容が文化財審議会で審議され、答申されます。

(山口会長)

太鼓が雨に濡れて修理になりましたが、外のお祭りで雨が降った場合の対策は、取っているのですか。

(小栗次長)

締太鼓については、すでに傷みがあったようですが、昨年の赤城神社の最後の宮入りで、山車の上で演奏していたところ、急に大雨が降り、直接当たってしまったため、劣化が急激に進んでしまったと聞いています。

(山口会長)

他の太鼓は、大丈夫だったのですか。

(小川図書・博物館長)

基本的には、雨対策をするのですが、近年の祭りの時期も大雨で、その対策が上手く出来なかった部分があるようです。

(小栗次長)

もう一つの太鼓は、低音の物で張りが弱く、湿気に強いタイプです。締太鼓は、高音の物で張りを緊張させる、湿気に弱いタイプです。

(山口会長)

雨対策でカバーしきれなかったということですか。

(小川図書・博物館長)

はい。

(川勝委員)

太鼓以外で過去に補助金を出しましたか。

(小川図書・博物館長)

過去は、ありません。

赤城保存会は、指定無形文化財に昨年指定されたばかりですので、今回始めて補助金を使います。これ以外の話しは、聞いていません。

(川勝委員)

補助対象の範囲が広がるイメージがあります。

(山口会長)

小道具や服まで範囲が広がっていく心配があるので、歯止めを考えてほしいと思います。

(小川図書・博物館長)

補助金交付の関係で「文化財の保護に関する条例施行規則」を定めていますので、補助対象経費となります。補助金額は、用具、器具の修理又は購入の経費の2分の1になっています。

特別なことがない限り、急に小道具が必要になることは、ないかと思いますが、保存会と協議していくかたちになります。

(山口会長)

補助対象経費として、具体的に何にするかが決まっていないのですか。

(小川図書・博物館長)

用具の種類となっています。

(小栗次長)

今回も補助の上限がもう少しあります、と保存会に言ったのですが、「細かいものは、結構なので、大きなものだけお願いします。」ということでした。

(山口会長)

有形はわかりやすいのですが、無形ですので補助対象が闇雲に拡大していくことが懸念されますので、基準を検討された方が良くと思います。

(小川図書・博物館長)

祭り囃子の演奏に関する太鼓、笛等に限定し、神楽は、衣装、風車等に限定し、対象を明確にしていきたいと思います。

(山口会長)

ありがとうございました。

《図書・博物館退室》

《農政課入室》

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、土地改良施設維持管理費補助金、平成27年度予算における補助金の要求について、「増額した理由」と「審議会からの答申に対する対応や考え方」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(山崎農政課長)

土地改良区に関する補助金です。市内には、5か所の土地改良区がございます。平成26年度は、820,000円でしたが、27年度は、4,000,000万円の予算計上をしています。

新川耕地、約195haは、新川土地改良区と流山市土地改良区があります。新川土地改良区の中の用水路、排水路を兼ねた幹線水路があり、この中にマコモという植物が生え、流れを阻害しています。この約2,000mの除去作業の工事費が約3,300,000円になります。

新川耕地の用水ポンプの更新が3,850,000円になり、26年度より補助金の増額に

なった要因は、この2点が主な部分です。

(山口会長)

どのような植物が生えてきたのですか。

(山崎農政課長)

マコモが流れる部分に生えてしまい用水、排水の流れを阻害していますので、それを除去したいと新川土地改良区から申出がありました。

増額の部分は、この3,300,000円と用水ポンプ3,850,000円、計7,150,000円です。市の補助は、3分の1です。

(西村副会長)

マコモは、どういう理由で発生するのですか。

(山崎農政課長)

コンクリートが打ってあれば、生えないのですが、素掘りのため生えてしまいます。

(西村副会長)

土地改良区の人が清掃しないのですか。

(山崎農政課長)

しばらく除去していません。

(西村副会長)

責任は、どちらにあるのですか。

(山崎農政課長)

土地改良区の維持管理の事業です。

(西村副会長)

手入れをしていけば、上手く流れるのではないですか。農家が清掃すればいいのでは、ないですか。

(山崎農政課長)

農家は、自分の所は自分で清掃します。共有で使っている所は、土地改良区へ負担金を払っていますので、その賦課金を基に土地改良区事業として管理しています。

(染谷課長補佐)

対象となっている所が、大きな幹線堀のため何年かに一回、定期的に除去しないと生えてきます。

(西村副会長)

定期的とは、どの位ですか。

(山崎農政課長)

マコモの除去作業は、聞いたことがありません。

(西村副会長)

澱んでいるのですか。

(山崎農政課長)

大雨が降るとごみであふれてしまいますので、根から除去します。

農業振興地域あれば、国の助成が土地改良事業で受けられますが、流山市は農業振

興地域がないので、市担当の除去になります。

(川勝委員)

こういう関係の維持管理費は、普通、予算の平準化を図り、何か年の計画を基に、優先順位を決めて行うのではないですか。例えば、用水ポンプを次年度にするという考えは出来ませんか。

(山崎農政課長)

平成26年度は、820,000円ですが、それまでは、3,000,000円位でした。26年度は、工事の部分が少なかったためです。

基本的には、土地改良区の事務局で事業の調整をします。

(川勝委員)

実態を把握しているのですよね。

(山崎農政課長)

はい。

(川勝委員)

短期間の1年を見ているだけでなく、何年か先を見て取捨選択があると思いますが、その辺は、どう考えていますか。

(山崎農政課長)

土地改良区の事務局と相談しながらやっています。

(染谷課課長補佐)

今回、大雨等で浮遊物が引っ掛かり、それが元で水が掃けづらくなり、今までに無いことが発生したため、土地改良区の方から希望があがってきました。

(川勝委員)

この修理は、想定外であがってきたと理解してよいですか。

(染谷課課長補佐)

溝、水路をスムーズに流す手段として、あがってきました。

(川勝委員)

この修理を優先するのなら、用水ポンプは、1年繰延べしてもいいのではないですか。

(染谷課課長補佐)

用水ポンプは、先送りすると、水が汲めなくなります。

(川勝委員)

用水ポンプは、27年度に予定し、マコモの除去も増えたことと、理解してよいですか。

(西村副会長)

用水ポンプは、前回、配電盤の話しの時にありましたね。

(山崎農政課長)

配電盤は、補正で、今回と違う流山市土地改良区です。新川耕地の南部です。

(山口会長)

この審議会でも、土地改良の必要性は、認めています。農政課として、農業の基本指針も、わかりますが、実行面で土地改良区は、広いエリアになり、改修には、大きな金額が伴いますので、計画性が見えるといいと思います。

(山崎農政課長)

5つの土地改良区がありますが、平成27年度は、芝崎土地改良区の規模の縮小により、整理組合に格下げになります。来年度は、4つの土地改良区に縮小する予定です。

土地改良区を取りまとめている事務局と予算を組み立てて、調整しながら事業を行っています。

(西村副会長)

実行プランの算出基準に各改良区の合計額しか書いてないので、内容がわかりません。

(川勝委員)

排水管の清掃、用水ポンプの更新にいくら掛かるか、金額を入れてもらいたいです。

(山口会長)

工事金額を具体的に書いてほしいです。

先程、話にあった芝崎土地改良区は、整理組合になると金額がゼロになるのですね。我々は、土地改良区の農地、環境の保全の必要性があるとして、コメントしてきましたが、整理組合になると、どうなるのですか。

(山崎農政課長)

整理組合になると面積が小さくなります。耕作している方々で、電気代、ポンプの費用等、お金を出し合う任意の組合となります。

土地改良区は、県の指導、監査があります。そこから、任意の組合の格下げになり、耕作している皆さんが管理する組合地区に、芝崎土地改良区が変わります。

(川勝委員)

事務局のヒアリングをして、現場を見る等、5か年位の長期プランを立て、予算の平準化を図ってもらいたいです。

(山口会長)

他にないようでしたら、これで終わりたいと思います。

《農政課退室》

《商工課入室》

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、平成27年度予算における商業振興共同施設維持管理費補助金、国際標

準規格認証取得支援事業補助金の要求について、「増額した理由」と「審議会からの答申に対する対応や考え方」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

その後、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

商工課長の金子です。

商業振興共同施設維持管理費補助金について、ご説明申し上げます。

この補助金は、15商店会がそれぞれ保有している街路灯につきまして、電気料補助を行っています。他に駐車場、駐輪場に係る用地の賃借料もありますが、現在は保有しておりませんので、この予算については、電気料の補助だけになっております。

以前、審議会の方から本市の商業の振興、商店会利便の向上に合わせて、市民の安心安全の街づくりに寄与しているということで、おおむね妥当と評価をいただいています。また、この施設の維持管理事業については、各商業団体の基盤の運営そのものであり、その運用は、自立が大原則であり、更なる自助努力により自立化に向けての改善努力が望まれる、というB評価をいただきました。

今回の補助金は、委員の皆様のご意見から、外れてしまうような内容になりますけれども、補助金の額を現在、対象経費の2分の1となっていますが、LED化にしている15の内の10商店会について全額補助としたいということです。

まだ、5商店会がLED化しておりませんが、その商店会は、LED化が図られるまで、2分の1補助という予算で27年度計上しました。

これらの理由については、平成20年から22年まで3年間100%補助を実施した経緯があります。これは、当時、リーマンショックの原因による緊急経済対策として、市の事業として実施しました。

現在、コミュニティ課が自治会の防犯灯、約15,000灯の補助金を出しています。平成28年4月1日に全防犯灯を自治会から市に移管して、市が電気料、修繕等の維持管理をすべて行う方向で、話が進んでおります。平成27年度中に、今ある防犯灯をLED化に向け、器具交換を終了させ、平成28年4月1日から市の所有に切り替えて、防犯灯の維持管理補助金終わるかたちで計画が進められております。

商店会の街路灯も、買い物客の安心安全、買い物客のみならず、地域の安心安全、防犯灯の代わりとしての役目も果たしています。自治会の防犯灯の計画があることから、商店会の街路灯も公共性を備えており、安心安全な街づくりという視点、環境の問題を勘案して、来年の1月から12月までの電気料に対し、LED化している商店街には、100%補助を実施したいと考えています。

商業振興共同施設維持管理費補助金については、以上です。

(山口会長)

先程の説明で、コミュニティ課で自治会が管理している防犯灯に対して補助をしていますが、防犯灯関係は、すべて市が直接管理するように変えようとしているのですね。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

スケジュールを確認しましたところ、平成27年4月から ESCO 事業をコミュニティ課の方で行い、LED 化による電気料の削減分で事業者に委託費用を払います。LED 化にした場合、10年間で135,000,000円程削減される試算です。LED の器具交換を27年度中に完了し、28年4月1日正式に市に移管を受け、ESCO サービス事業を開始の予定です。

(山口会長)

それは、コミュニティ課の話ですが、商店会の防犯灯もそうするのですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

ESCO 事業では、防犯灯15,000灯の内、9%、1,000灯がLED化になっていますが、それ以外を全部、器具交換から設置まで全部行います。

商店会の街路灯の場合は、15商店会の内10商店会のLED化が進んでいますので、後の5商店会の設置については、県が3分の1、市が3分の1、商店会が3分の1の負担割合で設置してもらいます。電気料については、LED化が終了した商店会を、自治会と同様に補助していく方向にしたいと考えています。

(山口会長)

コミュニティ課とは、別の補助ですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

別の補助です。

今ある、補助要綱を改正します。

(山口会長)

金額は、下がるのですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

LED化にした次の年は、下がります。現状は、円安、中東情勢、震災以降は、東電による電気料の値上げがあります。原発再稼働問題、消費税の影響等があり、次の年は、下がりますが、それ以降は、社会情勢に応じた値上げ分が上がっています。

(川勝委員)

補助率が、2分の1から100%になるので、増額するのですね。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

はい、そうです。

(西村副会長)

増額する要因が、読み取れません。

(山口会長)

自治会の防犯灯の流れに合わせたいという考えですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

それもありますが、上からの話しもあり、主として、街づくりの一環の流れです。

(山口会長)

具体的な電気料の数字を示してください。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

電気料を算出した資料がありますので、お配りします。

(山口会長)

LED化は、市の方針と理解してよいのですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

はい、そうです。

おそらく、コミュニティ課の方は、27年度まで補助金として残りますが、28年度は、委託料になり、補助金は、なくなります。

(西村副会長)

市がLED化にする目的は、何ですか。

(柳係長)

地球温暖化防止として、平成12年、経産省と環境省においては、業界団体に、現在の白熱電球等の製造中止をメーカー等に訴えました。

(西村副会長)

地球温暖化防止のためですか。

防犯、市民の安心安全のためでは、ないのですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

今までの防犯灯でも安心安全は、同じですが、LED化にすることにより、電気料が削減されるメリットがあります。

(西村副会長)

市の施策と関係ありますか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

市の施策としては、環境施策となります。

(柳係長)

直近では、10月にLED化した商店会があります。利用者から明るいという感想やLEDの発光の色が良いと好評いただいております。

(川勝委員)

商店会の人も受益を受けるし、市民も受益を受けるから、半分半分にするというのが50%の思想ではないかと思うのですが、急に、地球温暖化の市の方針だから、100%にするというのは、わかりません。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

商店会が明るくなることによって、お客さんが来て、イメージアップになり、商店会にお金が落ちますので、2分の1での補助で当たり前だという話しもわかります。同じことの繰り返しですが、防犯灯の役目もあります。

(山口会長)

自治会と商店会は、おかれているものが、違うと思います。商店街が負担すべきものを、全部市が負担するものに変えることに、しっくりきません。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

防犯灯については、自治会が所有し、維持管理してきたので自治会から大変だという声を聞いて、コミュニティ課に要望等があったのだと思います。

商店会についても、電気料の負担が厳しいという声も聞いております。商工振興ということで商店会の活性化も目的としています。

(山口会長)

市が全部負担するべきものですか。疑問があります。

(川勝委員)

今の話しを聞いていると、今までの補助率の考え方と大きく変わったところがわかりません。

(西村副会長)

私も疑問です。

自治会の防犯灯とは、違うので、後からつけた理屈に思えます。

増額の根拠がわかりません。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

きっかけは、自治会の防犯灯です。商店会の街路灯も市民の安心安全の観点から、何ら変わらないという考えです。

(川勝委員)

応分の負担という思想が流れています。

(西村副会長)

理解出来ません。

(柳係長)

先程から、課長が公共的な施設、地球温暖化防止のためにこういう形にしたいと話してきましたが、商業振興策だと考えています。

応分の負担もわかりますが、震災以降、使用量は、変わらないのに利用料は、4割から5割上がっています。

現在、全国の商店会もそうだと思いますが、流山の商店会も後継者不足、シャッター通り商店会の問題があります。平成23年と記憶していますが、小田急商店会は、維持が出来なくなり、撤去し、400m位が暗くなってしまったという状況があります。

(西村副会長)

後継者不足の話しは、商店会だけの話しでは、ありません。

(山口会長)

商店会と応分にして、防犯対策、安心安全な街づくりを一緒に競合するならわかります。コミュニティ課とイコールなのか疑問です。

必要性は、わかりますが、負担の在り方、市が全部負担すべき意味がわかりません。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

商店会の電気料の負担が厳しいものがあります。

商業振興が第一にあり、街の安心安全を担っています。

(山口会長)

どこかから要望があったのですか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

商店会からの要望と議会の一般質問で、商店会の負担を軽減してはどうかという質問があります。

(山口会長)

近隣市は、どうなっていますか。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

他市の全額負担は、聞いていません。

(廣田委員)

市民に還元されるのが、わかりにくいし、前は、3年間と限定していましたが、それもあります。

シャッター通りが増えて大変なら、他にきちんとやらなければいけない事があると思います。

商店会が維持できないのなら、街路灯を全部撤去して、市が金を出すのならわかりますが、そういう訳ではないので問題は、別だと思います。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

街路灯を全部撤去することは、避けなければなりません。

(柳係長)

全体的な道路をイメージした場合、商店会にあつたら街路灯、住宅地は防犯灯、道路だけになったら道路照明灯と色々な管理所有形態があります。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

連なって商店会を形成しているのは、江戸川台東口商店街くらいで、他の商店会、例えば、東初石は、駅前と保健センター辺りに街路灯があり、その間に防犯灯があり、点在しています。

(山口会長)

点在しているのなら、防犯灯に近い部分を自治会に入れる等、色分けをした上で、負担のあり方が変わるならわかりますが、全額ずっと市が補助するのは、納得出来ません。要求しているだけでは、理解出来ません。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

街路灯は、電気料がかかるので、以前、自治会に防犯灯として移管出来ないか、お願いした時も、自治会としては、負担が大きくなるので、街路灯を防犯灯として受け入れることは出来ないという回答でした。

(山口会長)

負担のあり方が、理解出来ませんが、委員の間に意見をまとめたいと思います。

続いて、次の国際標準規格認証取得支援事業補助金をお願いします。

(金子産業振興部次長兼商工課長)

国際標準規格認証取得支援事業補助金は、ISO を取得する事業者に対して 300,000 円を限度に補助金を支出します。

平成 24 年度に 1 件、25 年度 1 件、26 年度は、ありませんでした。

審議会の評価は、26 年度ありませんでしたので、25 年度に途中で申請があり 300,000 円の増額した時の評価は、本補助金は、国際認証である ISO の取得を行おうとする市内企業を支援するものであり、これを取得することにより競争力の強化及び信用力の向上が図られ、本市産業の振興と地域経済の活性化に大きく寄与するものと思われる。25 年度は、24 年度取得 1 社に続き新たに取得を行う 1 社に対して、経費の一部を補助するもので、妥当である、ということで総合評価は、A でした。

27 年度は、ISO 9001 と 14001 を取得したいということで、それぞれ 300,000 円の補助金の申請があがる予定です。26 年度は、ゼロのため、27 年度は、600,000 円の増額となります。

(山口会長)

質問があればお願いします。

質問がないようですので、こちらは、わかりました。

ありがとうございました。

《商工課退室》

《学校教育課入室》

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、平成 27 年度予算における小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金の要求について、「増額した理由」と「審議会からの答申に対する対応や考え方」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(田村学校教育部次長兼学校教育課長)

学校教育部次長の田村です、よろしく申し上げます。

標記の増額につきましては、来年度、おたかの森小学校、おたかの森中学校の 2 校が開校するため、新たに 2 校分の補助金を増額しました。

この補助金は、この学校からあげられた活動計画を吟味し、精査する中で活動内容によって、補助金の額を変えろということ、改善してきました。それにより、効果的、有効的に使えるように各学校に指導してきました。しかし、今年も補助金審議会において、事業内容と成果が見えてこない指摘を受けました。そこで、来年度に向けては、今年度末、各学校から決算報告を受ける際に、実際に今年度改善した点、こ

の活動を行ったことによる成果について、レポートであげてもらい、その活動内容のレポートをこちらでまとめ、各学校におろし、来年度の活動計画に反映していくかたちで対応していきたいと考えています。

(山口会長)

質問をお願いします。

(川勝委員)

25校が各130,000円一律の予算で、決算も130,000円になるのですか。

(田村学校教育課次長兼学校教育課長)

130,000円一律では、ありません。活動内容によって、130,000円を前後して、10,000、20,000万円の上下があります。

(川勝委員)

算出基準130,000円の中身が何に充てられているか、わかりません。

(田村学校教育課次長兼学校教育課長)

報告等によりますと、流山小学校では、キャリア教育6,000円、児童活動費の助成として音楽祭13,000円、特別支援教育の研修関係4,000円、地域交流の費用24,000円と7,000円、研究会の助成65,000円、合計130,000円になります。

(山口会長)

審議会で成果が見えないと指摘したので、決算報告の時に学校からレポートをあげてもらおうように改善されるようですが、成果をホームページに載せる等の方法を考えているのですか。

(田村学校教育課次長兼学校教育課長)

教育委員会のホームページに一覧で載せることは、出来ます。

(山口会長)

今まで載せてなかったのですか。

(田村学校教育課次長兼学校教育課長)

載せていません。

学校毎に活動内容について、別々にホームページで紹介していますが、この助成金を使った授業なのかどうかの区分けは、出来ていません。

特色ある教育活動については、今年度末に報告していきたいと思えます。

(山口会長)

成果の公開をよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

《学校教育課退室》

《指導課入室》

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、平成27年度予算における進路指導対策費補助金の要求について、「増額した理由」と「審議会からの答申に対する対応や考え方」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(矢内指導課長)

進路指導対策費補助金を中学校8校に充てていますが、来年度、おおたかの森中学校が開校するため、9校の中学校となり、1校分の増額をしました。

補助金審議会に意見された一般公開については、一般公開は、大事なことだとは思いますが、進路のそれぞれについて細かな数字を出すことは、慎重に実施し、序列化につながらないようなことを考えています。各卒業式の要覧等に進学先を載せています。ホームページでの紹介も進めています。

(山口会長)

委員の皆さん、質問をお願いします。

(川勝委員)

各学校に130,000円の補助があり、保護者負担もあり、その合計を進路指導資料や説明会訪問経費に使っているのですね。

(矢内指導課長)

はい、そうです。

(西村副会長)

進路指導の結果、各学校がどんなことを公表しているのですか。

(矢内指導課長)

就職した生徒は、市全体で1名です。それ以外は、進学です。

各学校の卒業式要覧で、進学先の高校名を公表しています。

(西村副会長)

序列化につながらないようなこととは、どのような意味ですか。

(笠井課長補佐)

高校名は、示していますが、その高校に何名入学したか、人数は、明らかにせずに、進学先を公表しています。

(西村副会長)

学校で勉強した成果で、何の悪影響があるのですか。

勉強して、良い学校へ入学でき、先生方の指導も良かったことになると思います。

(矢内指導課長)

多いところは、良いかもしれませんが、人気のない学校もあります。

(西村副会長)

流山の学校のレベルは、県の中でどれ位ですか。

(矢内指導課長)

学力は、高い方です。

(西村副会長)

有名進学校への指導は、ありますか。

(矢内指導課長)

それぞれの希望に応じての進路指導になります。

(廣田委員)

進路指導資料を公開してほしいです。

(矢内指導課長)

生徒達の要望も多様になっているので、多くの資料があることは、大事だと思えます。各校、閉じているわけではありませんが、更に、共有出来るような情報化に努めていきたいと思えます。

(山口会長)

進路指導資料は、保護者だけに配るのではなく、広く共有出来るようにお願いします。

(矢内指導課長)

部会の中で、有効な情報を共有しています。

(山口会長)

ありがとうございました。

《指導課退室》

《国保年金課入室》

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、12月補正、平成27年度予算における人間ドック利用助成金の要求について、「増額した理由」と「審議会からの答申に対する対応や考え方」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(湯浅市民生活部次長兼国保年金課長)

国保年金課長の湯浅です。よろしく申し上げます。

人間ドックは、国民健康保険法第82条で保険者に対し健康の保持増進のため必要な事業を行うよう努力義務が課せられています。これを受け、本市国民健康保険条例第6条で被保険者に対する保険事業として、健康診断を始め5項目を規定しています。

助成の目的は、被保険者の保険事業の一環として、ドック等を利用する場合の検査に要する費用の一部を助成し、疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、健康の

増進を図り、国民健康保険事業の健全な運営に資することを目的としています。

効果は、比較的が高額負担であるドック等を助成することで、被保険者の疾病の早期発見、健康促進につながり、長期的に見れば疾病の重症化を防ぎ、医療費の削減につながるという効果をねらっています。

助成については、平成26年度は、国保の被保険者期間が1年以上かつ保険料の滞納がない35才以上を対象とし、消費税込みドック費用43,200円の7割30,240円を助成しています。残り12,960円が自己負担です。

ドックの内容については、他の検診より充実しているため、助成実績は、毎年、件数が200前後増えています。平成26年度の決算見込みは、前年度と比較して150件ほど増えています。

これを見込んで、今回、7,000,000円の補正をあげました。

審議会の評価は、A評価でした。毎年助成額が上がっているのに、助成額の見直しを図るべきではないかという意見をいただいています。こうした現状を受け、平成27年度においては、ドッグのあり方の見直しを考えています。

今回、脳血管疾患に対する異常の早期発見、治療を進めるため、脳ドックも合わせて、27年度以降助成しようと考えています。ただ、脳ドックについては、これまで人間ドックと脳ドック、どちらかの選択になります。

助成額は、30,240円を一律25,000円に引き下げること考えています。

助成の概要は、人間ドック単独、脳ドック単独、人間ドックにMRI等のオプションをつけたもの、この何れか一つを選択して、上限額25,000円、オプションを追加した場合は、30,000円までです。

また、助成額を引き下げだけでなく、内容の充実を図りつつ改正をしたいと思っています。

結果として、27年度の予算は、44,000,000円になります。25年度の決算は、42,000,000円でした。

以上で説明を終わります。

(山口会長)

委員の方から質問をお願いします。

補正の要因は、消費税と人数の増加ですね。

(湯浅市民生活部次長兼国保年金課長)

はい、そうです。

(山口会長)

27年度は、助成額を引き下げるのですね。

(湯浅市民生活部次長兼国保年金課長)

今後、議会との調整を図り、見直しをします。

(山口会長)

助成単価の引き下げをするので、人数は、増加するけれども、27年度予算の総額は、補正後より下がるのですね。

(湯浅市民生活部次長兼国保年金課長)

脳ドック分のプラスの人がいるかと思えます。ただ、どちらかの選択なので、基本的には、増えないかたちになります。

脳ドックにMRI等のオプションをつける検査については、受診間隔を3年に1回にしたいと考えています。MRI等は、3年に1回位でいいと専門医から聞いています。

(山口会長)

審議会の意見を受けて、助成額の検討をしていただきました。

ありがとうございました。

《国保年金課退室》

《社会福祉課入室》

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、平成27年度予算における社会福祉協議会事業費補助金の要求について、「増額した理由」と「審議会からの答申に対する対応や考え方」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(河原健康福祉部次長兼社会福祉課長)

社会福祉課の河原と申します。

社会福祉協議会事業費補助金の増額について説明いたします。

市は、平成26年度において、社会福祉協議会事業費補助金を大幅に減額しました。具体的には、平成25年度は49,930,000円だった補助金額を平成26年度には、27,018,000円と約半分近くに削減しました。

このことは、財政援助団体監査での指摘、また前年度の貴審議会での評価結果を受けて、市として社会福祉協議会に対して経費削減及び自主自立への努力を促すべく、厳しい方策を選択したものです。また、この背景には、市の厳しい財政事情と社会福祉協議会が一定の内部留保資金を保有していたという事情がありました。

こうした厳しい決定を受けて、社会福祉協議会としては、光熱水費等の経常経費の削減、賛助会員や法人会員等の拡大による自主財源の確保、諸手当の見直しや昇給停止の導入による人件費の抑制などに取り組んでいます。

26年度の削減見込み額は、前年度比で時間外勤務1,834,848円、期末勤勉手当428,693円、地域手当1,908,612円、合計4,172,153円になります。

しかし、こうした努力にも限界があり、平成26年度では内部留保資金である財政調整積立金約30,000,000円を取り崩して運営にあてることとしており、その結果、同積立金の残額は平成26年度末には約17,000,000円になる見込みです。

特別会員基金 10,000,000 円は、災害発生時のみ使えるもので、通常は、使えません。

社会福祉振興積立 30,000,000 円は、使い道が確定されており、施設の老朽化に伴う改修のみに充てるものです。

したがって、運営上、充てられるものは、財政調整積立金のみになります。

去る10月1日付けの、貴審議会からの答申では、社会福祉協議会事業の意義と活動実績に対して一定の評価を得るとともに、事業改善への取組みが評価された上で、自主自立化に向けて更なる改善を期待するというコメントをいただいております、従前からの監査委員並びに貴審議会からの指摘事項を拝見すると、その根底には補助金の大部分を法人運営のための人件費に充てていることが、問題視されています。

本来、市からの補助金は、実際に実施した事業に対する「事業費補助」であるべきものであり、事業ごとにかかった人件費や経費を分類して、補助金の申請を行うべきですが、社会福祉協議会では詳細に事業の分類を行わず、補助対象となるすべての事業に係った人件費を含む費用をひとまとめにして法人運営のための人件費としていました。

このことが、社会福祉協議会の自立度が足りないという指摘につながっているのではないかと考えています。

そこで、平成27年度の補助金要求に向けて、流山市社会福祉協議会から補助金を充当している事業について、それぞれ内訳を提出していただきました。これにより、補助金の使い道が明らかになるものと考えております。

これによると、地域ぐるみ福祉推進事業、他6事業で補助金が活用されておりますが、これらの事業は、それぞれ人件費を計上していない事業であり、人件費を賄えるほどの収入がない事業です。そして、これらの事業は社会福祉協議会が行わないとすれば、市が実施せざるを得ない事業です。

したがって、これらの事業に対し、内容は、主に人件費、他に事務費となっておりますが、適正な補助を行うことは必要なことと考えます。

また、社会福祉協議会が保有している内部留保金についても、平成26年度末には、残額が約17,000,000円になる見込みであり、仮に平成27年度も平成26年度と同額の補助とすれば、約30,000,000円の取り崩しが必要となりますが、残額が約17,000,000円のため、大幅に不足が生じることとなってしまいます。

こうしたことを踏まえて、平成27年度の社会福祉協議会補助金については、これらの公益事業を実施するために必要な経費として、42,052,000円を見込んだものです。

説明は、以上です。

(山口会長)

委員の方から質問をお願いします。

26年度に積立金を取り崩し、内部留保の見直しをしていただきました。

今回は、事業毎に人件費を分けています。

(河原健康福祉部次長兼社会福祉課長)

今まで、ひとまとめに人件費補助として補助金請求していましたが、具体的に、どの事業に充てているのか、明確にされていませんでした。公益的事業であり、市が行わなければならないものに対しての補助は、必要であろうと、分類して提出していただきました。

(山口会長)

監査委員会からも同じような指摘があったようですが、同じような回答をするのですか。

(河原健康福祉部次長兼社会福祉課長)

監査委員会には、まだ説明する機会がありませんが、同じように説明していきます。

(川勝委員)

適正化実行プランの26年度見込みの人件費が、25年度の140,000,000円から230,000,000円になっています。なぜ、増えているのですか。

繰越金62,000,000円の内容を教えてください。

(蓮見係長)

25年度から26年度にかけて、26年度から会計の仕組みが変わりました。その部分で金額が異なっている部分があります。

また、様式は、項目が決まっているので、入れられてないものがあります。

実行プランの収入は、予算書どおり組み込み出来ていますが、支出は、事務費、人件費、事業費しか入れられていません。その他の会計間の支出部分が、実行プランに掲載されていないため、支出が少ないようなかたちになってしまいます。

(川勝委員)

実際には、繰越62,000,000円には、ならないのですね。

(蓮見係長)

実際には、そのようなかたちには、なりません。

(川勝委員)

わかりづらいです。

積立金の取り崩し等を上手くコントロールして、事業の改善をしてほしいです。

(河原健康福祉部次長兼社会福祉課長)

今まで、社会福祉協議会の補助金は、60,000,000円台、50,000,000円台、25年が49,900,000円と徐々に減らしてきましたが、去年は、特別すぎました。

(山口会長)

実行プランにその他支出を入れてもらうと、わかりやすくなると思います。

(事務局)

その他支出を入れるようにします。

(山口会長)

出来るだけ改善の努力をしていただきたいと思います。

(河原健康福祉部次長兼社会福祉課長)

会費の徴収、拡大を引き続き努力してもらいます。

(山口会長)

自主財源を努力していただければ、自立化に向けた転換かと思えます。

真に補助金として、出さなければならないところの確認をお願いします。

ありがとうございました。

《社会福祉課退室》

《障害者支援課入室》

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、平成27年度予算における福祉タクシー利用補助金、障害者支援施設等通所交通費助成金の要求について、「増額した理由」と「審議会からの答申に対する対応や考え方」についてを中心に、簡潔に説明をお願いいたします。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(小西障害者支援課長)

障害者支援課長の小西でございます。宜しく審議の程、お願いいたします。

始めに、福祉タクシー利用補助金についてご説明いたします。

この補助金につきましては、平成26年10月1日の答申におきまして、評価Aとされたものであり、過去2回の評価でもAとされたものであります。

平成26年度予算額は、20,669,000円、平成26年度決算見込額は、20,749,630円、平成27年度当初要求額は、21,044,000円になります。

増額となった要因といたしまして、平成25年度中に福祉タクシー券を登録された方は、一般障害者864人、透析者145人、合計1,009人でした。

平成26年度4月からの動向を昨年度と比較すると、障害者手帳取得者の増加に伴い、福祉タクシー申請者が増加傾向にある事と、高齢になった障害者の方が車を廃車し、福祉タクシーへ移行する方も増加傾向になっています。

公益性としては、障害者総合支援法に規定されていない福祉サービスとして行っているため、対象の障害者からは大変喜ばれています。

公平性としては、同類のサービスで、重度障害者自動車燃料費がありますが、どちらか選択制になっており、補助金の交付は公平性を保っています。

必要性としては、障害者の通院、外出時の移動手段として重要なものです。

効果としては、通院や外出等、障害者の社会参加のために役立っています。

適切性としては、福祉タクシー券がある事で、移動手段として大変便利で役立っているとの意見が多く聞かれます。

以上です。

(山口会長)

1 件目の福祉タクシー利用補助金について、質問をお願いします。

(西村副会長)

要求が、消費税 10% 見込みになっていますが、訂正するのでしょうか。

(小西障害者支援課長)

10% で算出していますので、8% になります。

(事務局)

提出時は、10% でしたが、最終的には、予算上で全部 8% に訂正します。

(山口会長)

2 件目の説明をお願いします。

(小西障害者支援課長)

障害者支援施設等通所交通費助成金についてご説明いたします。

この補助金につきましては、平成 26 年 10 月 1 日の答申におきまして、評価 A とされものであり、過去 2 回の評価でも A とされたものであります。

平成 26 年度当初予算額は、4,461,000 円、平成 26 年度決算見込額は、4,878,000 円は、平成 27 年度当初要求額は、5,514,000 円です。

平成 26 年度決算見込額は、平成 25 年度実績に前年度比の 12% 増と、平成 26 年 4 月の消費税増税に伴う旅客運送業者一斉値上げ分を加味した約 15% 増の 4,878,000 円です。

平成 27 年度当初予算請求額は、平成 26 年度見込額と同様に、見込額の 12% 増と消費税増税分を加味して 5,514,000 円としました。

増額なった要因の一つ目は、平成 26 年度上半期に対象施設通所者数は 246 名、うち通所申請件数は 159 件です。平成 26 年度 4 月からの動向を昨年度と比較すると、障害者手帳取得者の増加に伴い、通所者が増加傾向にあります。

二つ目として、消費税が 8% になった事に伴い、旅客運送業者が全社一斉に運賃を値上げしたことにより、昨年度より予算額が増額となっています。

公益性として、積極的に社会参加を希望する障害者を補助する福祉サービスであるため、公益性が高くなっています。

公平性として、障害者総合支援法による就労支援施設を利用する障害者を対象にしたもので、上限額を月 5,000 円と定めているため、公平性は、保たれています。

必要性として、就労支援施設等の工賃は少額であり、通所交通費を差し引くと毎月ほとんど手元に残らないという現状です。このため、障害者の勤労意欲を高めるために必要であると考えています。

効果として、障害者の就労、社会参加を促進して、利用者の増加が図れています。

適切性として、実際に通所した日数に応じて交通費を負担した障害者に半額補助、限度 5,000 円を助成しており、過度の依存を予防し、適切に運用しています。

以上です。

(山口会長)

委員の方から質問をお願いします。

(西村副会長)

工賃が安いようですが、賃上げ交渉をしているのですか。

(小西障害者支援課長)

民間法人の就労支援施設で、内職仕事のことが中心になります。それぞれ事業所の努力によって、工賃を向上させようとしています。

市の協力できる部分として、施設からの物品購入を進めています。

インターネットでホームページを作って、仕事がもらえるようにする取り組みを県全体で行っています。

平均的に工賃は少ないという現状です。給料とか賃金と呼ばないのは、額が少ないので工賃となります。

(光川委員)

12%の増加とは、利用件数が増えることによる金額の増加ですか。

(小西障害者支援課長)

12%は、金額の増加率です。

(山口会長)

25年度は、278件、26年度は、144件で利用件数は、下がっています。

(光川委員)

金額は、増えています。来年度は、利用者が増える見込みで12%増えるのですか。

(小西障害者支援課長)

すみません、記載の間違えです。

年2回支給ですが1回分の記載をしてしまいました。

(山口会長)

整理しますと、利用者の増加が見込まれることと消費税が8%になったことが大きな理由ですね。

ありがとうございました。

《障害者支援課退室》

(山口会長)

以上でヒアリングを終了します。

委員の皆様の審査表については、12月1日(月)までに、事務局に提出をお願いします。

消費税10%から8%に変更になった金額の訂正は、事務局でお願いします。

来週は、事務局で集計した審査表について、意見をまとめて評価していきたいと思えます。

長時間、ありがとうございました。

閉 議 17時40分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝